

経団連生物多様性宣言イニシアチブの公表

「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」の普及を通じた
持続可能な社会の実現に向けて

経団連自然保護協議会会長
損害保険ジャパン会長

一宮 雅也
ふたみや まさや



経団連と経団連自然保護協議会は6月11日、会員企業の経団連生物多様性宣言への賛同と、生物多様性への具体的な取り組み方針・活動を取りまとめた「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」を公表した。本イニシアチブからは、2010年に採択された愛知目標のもとでの10年間の活動を経て、多くの企業・団体において生物多様性への取り組みが着実に進展していることが読み取れる。本稿では、取りまとめの経緯や内容を紹介するとともに、経団連および経団連自然保護協議会の生物多様性に関する今後の取り組みについて記したい。

イニシアチブ取りまとめの背景

経団連および経団連自然保護協議会は、「愛知目標」採択に先立つ2009年3月に

「経団連生物多様性宣言・行動指針」を策定し、会員企業に対し、本宣言の普及を通じた生物多様性への取り組みの推進を呼びかけてきた。

2018年には、2015年の「パリ協定」や「SDGs」の採択を踏まえ、日本経済界における生物多様性のさらなる主流化を目指し、「経団連生物多様性宣言・行動指針」を9年ぶりに改定した。本改定については、同年11月に行われたCBD・COP14(生物多様性条約・第14回締約国会議)において、全会員を対象として実施している「生物多様性に関するアンケート」の結果とともに発信したところ、CBD事務局、IUCN(国際自然保護連合)から、国際的にも先進的な内容であるとして、高い評価を得ている。

2019年5月には、G7メックス環境大臣会合において「生物多様性憲章」が採択され、政府に加え、企業を含むさまざまなステークホルダーによる生物多様性に関するコミットメントを奨励することが盛り込まれた。また、本年10月には、中国・昆明で開催される予定であったCOP15において、「ポスト愛知目標」が採択されることになった。

そこで、経団連および経団連自然保護協議会では、生物多様性の主流化に主体的に取り組んできた日本経済界の幅広い活動を内外に発信するとともに、さらなる深化・裾野拡大を図るべく、全会員に対し、改めて「経団連生物多様性宣言」への賛同と、取り組み方針・活動内容の提供を呼びかけた。

その結果、236社・団体が賛同し、その

うち115社・団体から、それぞれの強みを活かした将来の取り組み方針や活動事例が寄せられた。このような生物多様性に熱心な企業・団体の活動を、顔が見えるかたちで取りまとめたものが、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」である。本イニシアチブは今後、日本語のみならず、英語版の作成とウェブでの掲載も予定している。

各企業・団体の将来の 取り組み方針や具体的事例

今回のイニシアチブでは、ポスト愛知目標を意識し、各企業・団体に対し、「将来に向けた取り組み方針」の策定・提出を呼びかけ



中西会長から小泉環境大臣にイニシアチブを手交

た。寄せられた取り組み方針の多くは、過去10年以上にわたって自社・グループ企業が積み重ねてきた活動を、未来に向けて着実に進展させていくものであった。中長期の視点に立ち、各企業・団体が従来から本当に大切にきている活動を着実に深化させていこうという考えがみとれる。

他方、2030年は「ポスト愛知目標」の達成年であるとともに、SDGsの達成年でもあることから、生物多様性への取り組みをSDGsへの貢献に関連付けている企業・団体も多い。自らの取り組みを国際的にしっかりと説明すべきとの姿勢の表れであろう。

従来、企業・団体による生物多様性への取り組みは、植林等の自然保護、環境教育に社会貢献(寄付やボランティア活動、地域貢献)やCSRの観点から行われてきた。今般寄せられた具体的な事例では、調達等や海外での現地事業による貢献、また気候変動・資源循環を含めた幅広い環境対策の一環としての自社の事業に組み入れた取り組みが増加していることも読み取れる。

加えて、2018年に経団連生物多様性宣言に経営者の責務を盛り込んだこともあり、経営レベルでの判断を踏まえ、具体的な取り組み方針・活動が行われていると考えられるケースも多くみられた。

今後の取り組み

本イニシアチブは、6月24日に開催された国連生物多様性10年日本委員会の会合において、中西宏明経団連会長が、小泉進次郎環境

大臣に手交した。また、7月に発足した環境省の勉強会「コロナ後の日本の未来と希望を考える会」気候危機を乗り越え、新しい自然共生を目指す」の委員を私が拝命したことから、同会合の場でも積極的に企業の取り組みを発信していきたい。

新型コロナウイルスの影響よりCBD・COP15は来年春に延期されたが、今後、国際会議の場においても、本イニシアチブを活用し、日本企業の地道で誠実な取り組みを積極的に発信し、世界の人々に知ってもらうことで、「ポスト愛知」の目標設定やグローバルな生物多様性への取り組みについて、日本経済界の発言力向上を図っていく。

また、今回のイニシアチブに載せられた各企業・団体の取り組みは、現時点での経済界のベスト・プラクティス集でもある。ぜひ各企業・団体の今後の活動の参考にしていただき、日本経済界の生物多様性に関する活動の深化と裾野拡大に資することを期待したい。

経団連および経団連自然保護協議会は、「ポスト愛知時代」においても、これまでの日本経済界の取り組みや成果の蓄積を活かしつつ、多様なステークホルダーと連携し、引き続き「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指していく。

今後、環境統合型経営を推進し、会員企業・団体の生物多様性への取り組みの一層のご協力とご尽力をお願いしたい。

(経団連HP)

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/055.html>

